

第2回兵庫県再犯防止推進計画検討委員会 議事録概要

- 1 開催日時
令和5年3月17日(金) 15:00～17:15
- 2 開催場所
兵庫県農業共済会館7階大会議室
- 3 出席者
別添出席者名簿のとおり(末尾に添付)
- 4 内容
兵庫県再犯防止推進計画(案)の検討について
事務局から、資料1、2、3、4に基づき、国二次計画を踏まえた事務局案について説明

(委員)

説明のあった事務局案は、第1回検討委員会、ワーキンググループ、国の二次計画を踏まえたもので、本日の議論を反映させて修正を加えた内容をパブリックコメントに出すことになる。委員の皆様には積極的な意見発表を願いたい。

(委員)

昨年6月に更生保護法が改正となり、更生保護の本文に「地域援助」が位置付けられることとなった。これまでは支援の実施にあたって本人の申出が前提となっていたが、今後は、本人の意思に反しないことを確認したうえで支援ができるようになった。これに伴い、各地域で「地域支援ネットワーク」を広げていくこととしており、保護観察所においては4月から一部地域で試行予定である。

令和5年度からは、地域再犯防止推進事業による都道府県の支援を実施すること及び交付金の積算対象となることも踏まえ、法務省保護局では、次年度を「地方公共団体との連携を大きく前進させる1年」と位置付けている。

(委員)

事務局の計画案は、従前から行われてきた施策を整理し、これに新たな施策を加えた内容となっている。目標の達成に向けて各機関による連携が示されているが、留意事項や提案などはないか。

(委員)

事務局から配布されている「兵庫県に住むあなたが選べる高校」と題されたチラシについて紹介させていただく。

少年鑑別所では希望する在所者に対して「修学支援ハンドブック」を配布しているが、これは全国共通の内容であるため、掲載情報は特定の地域に特化した内容ではない。このため神戸少年鑑別所では、ハンドブックに加えて、県内の修学先が検索できるこのチラシを配布する取組を開始予定である。

ワーキンググループでの意見交換から、県と連携して作成に至ったもので、兵庫県内の高校等の情報が容易に検索できることから、修学のきっかけになると考えている。全国的にも初めての取組と思われ、有用な情報コンテンツになる。

(委員)

チラシ1枚であれば負担もないので、有用性のある取組だと思われる。

(委員)

少年鑑別所は地域に開かれ、その役割はますます重要になってきている。他に意見等はないか。

(委員)

計画案2ページに「犯罪をした者等」についての説明が記載され、各機関が社会復帰につなげるフロー図では、検察庁は地域社会につなぐ対象者が「起訴猶予」の処分に該当する者となっている。しかし、検察では捜査を遂げた結果「嫌疑不十分」や「嫌疑なし」の理由で釈放する者についても、入口支援で地域社会につなぐこととしている。

以前、覚醒剤の後遺症により、自らが暴力団組長の息子であるという妄想に駆られた者がいた。お金もなく路上生活をしていたが「親にお願いすればお金をもらうことができる」と思い込み、タクシーを使って和歌山から兵庫まで来たが、暴力団事務所にて門前払いとなった。無一文でタクシー料金を支払うこともできなかったが、本人の妄想に起因する行動のため欺罔が立たず、無賃乗車の罪を構成しないため嫌疑不十分により釈放となった。

家もお金もないが、起訴猶予処分ではないため更生緊急保護を活用することもできない。この事例のように、罪を犯してはいないが支援を要する者も一定数はいる。

(委員)

このケースの場合、検察が支援につなぐ窓口はどこになるのか。

(委員)

検察庁の見解として最初に考えるのは家である。住居を確保して生活基盤を整え、管轄自治体に連絡を取るといった流れになると思われる。

(委員)

このような事例は頻繁にはないと思うが、こうしたケースに適切に対応できるということが重要である。

(委員)

この内容であれば、市町の福祉部門による支援対象に該当する。現在、行政では制度の隙間にある者も重層的に支援していく風潮にあるので、お任せいただきたい。

(委員)

計画案にも重層的支援を掲げており、多角的に支援していくことになると思われる。

(委員)

兵庫県再犯防止推進計画とは離れた話になるが、本年2月、兵庫県との共催により、協力雇用主の皆様、播磨社会復帰促進センターを見学していただく取組を行った。受刑者が刑務所内でどのような作業をしているのか、またどんな技術や資格を身につけようとしているのか、出所者を雇用しようと考えている方に直に見ていただくことも大切であると改めて感じた。

(委員)

罪を犯した者に対するイメージの修正は難しい点もある。実情を知ってもらうことは大事だと思う。

(委員)

計画案 39 ページに「少年院における地域と連携した取組への協力」との記載があるので、播磨学園の新たな取組について紹介したい。

播磨学園が所在する加古川市の地場産業は靴下であるが、同市では「KACOTTON プロジェクト」なる綿花栽培活性化に向けた取組が行われている。加古川市やその周辺地域の休耕田を活用して綿花の栽培を行い、収穫した綿花を靴下等の原材料として供給する取組であるが、播磨学園でも KACOTTON プロジェクトを運営する団体から頂いた種を播磨学園の敷地内に植え、栽培・収穫した綿花を同プロジェクトに供給したいと考えている。少年たちが KACOTTON プロジェクトを通じて地域の歴史や先駆者から学びながら、立ち直りに向けた目標を持つことができると考えている。

まだ世間に内容を紹介できる段階にはないが、今後は広報誌やツイッター等の媒体を活用し、発信していくことも考えている。KACOTTON プロジェクトは新聞等のメディアに取り上げられているので、少年たちもその活動に携わることで社会に貢献しているといった実感を得やすいと思われる。

また、綿花は、種を油に、収穫後の葉、茎、殻は肥料に活用できるので、SDGs を絡めた発信も可能かと思われる。

(委員)

昨年、佐用町で地域福祉計画策定に向けて実施したアンケートに再犯に関する内容を盛り込んだ。「罪を犯した人が地域に戻ってきた場合、手伝いをしたいか」という質問には「したい」との回答が7.3%、「どちらかというとならしてみたい」との回答が36%で、4割強の方が前向きな支援を考えていた。

一方で「したくない」と答えた方の理由には「罪を犯した人との接し方が分からない」との回答が全体の53%を占めていた。また、「自分や家族の身に何か起きないか不安である」「関わりを持ちたくない」といった意見も挙がっており、見守り方を地域にどのように普及させていくかが重要と思われる結果であった。

(委員)

以前、大学で前後期に1回ずつ講義を行ったが、更生保護活動を知らない学生が非常に多かった。分かりやすい言葉で広く周知させることが大事だと思う。

コロナ情勢で中止していたディナーサービスが、工事中の姫路薬師寮を除いた2施設で4月から再開予定であり、食事の提供を通じて社会復帰の手助けをしていきたい。県下の更生保護施設3所はいずれも男性施設となっているので、今後は女性の受入先や再出発する場所も必要と思われる。

(委員)

姫路薬師寮は3月で運営を中止し全面改築を行う。再来年5月から運営再開予定で、改築後は3名分の女性定員を設けることとしている。

(委員)

神戸市では、制度の隙間にある者や、これまでフォローができなかった者に支援を行うため、令和5年6月からコーディネーター1名の配置を予定している。先ほど支援につながる事が困難な事例も挙がっていたが、こうしたケースの窓口となり、その後のフォローも行っていくこととなる。

(委員)

同様の取組が多く市の町で広がることを期待している。

(委員)

話は遡るが、計画案2ページで、検察庁が地域社会につなげる対象者として「起訴猶予」の記載は、「不起訴」に書き換えればよいと思われる。

現在、尼崎、姫路、芦屋、加東市が重層的支援体制整備事業に取り組んでいるところであるが、尼崎は重層的支援の実施にあたって、当初から保護観察官が参画し、受刑中の生活環境調整の段階から地域支援の枠組を検討している事例もあるので、重層

的支援体制整備事業の記載は、47 ページの施策項目の中にも記載すべきかと思われる。

（委員）

計画を策定しても地域住民への理解がなかなか浸透しない。計画案の 26 ページには、高齢者や障害者への支援について、「障害者・高齢者の地域立ち直り理解促進事業の推進」として、関係機関向けのセミナー開催が記載されているので、なるべく回数を増やして広く浸透させるように啓発をしてほしい。

（委員）

取り扱う対象者が、少年であれば学校関係、薬物依存者であれば医療機関など、自治体だけでなく様々な機関に協力をお願いするので、引き続き連携していきたいと思う。

（委員）

本日の意見を踏まえ、修正した計画案をパブコメに出したいと思う。コメントについては必要に応じて協力いただくということでもよろしくお願ひしたい。

第2回兵庫県再犯防止推進計画検討委員会 出席者名簿

〔委員〕

区分	所属	役職	氏名	備考
学識経験者	神戸学院大学法学部	教授	佐々木 光明	
関係団体	兵庫県保護司会連合会	副会長	杉本 祐信	
	更生保護法人兵庫県更生保護協会	事務局長	小篠 興作	
	兵庫県更生保護施設連盟	欠席		
	兵庫県更生保護女性連盟	副会長	桑山 美智子	代理
	特定非営利活動法人 兵庫県就労支援事業者機構	事務局長	清瀬 雅彦	代理
	兵庫県地域生活定着支援センター	所長	森 喜久男	
	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	事務局次長	杉田 健治	
	兵庫県弁護士会	弁護士	三木 信善	
国関係機関	神戸地方検察庁	上席主任捜査官	笹倉 則明	
	神戸刑務所	統括矯正処遇官	吉田 直也	代理
	神戸拘置所	統括矯正処遇官	上島 裕	
	加古川学園（少年院）	統括専門官	神野 賢也	
	播磨学園（少年院）	統括専門官	八幡 真哉	
	神戸少年鑑別所	地域非行防止調整官	吉岡 嗣人	
	神戸保護観察所	次長	久保 和慎	
	大阪矯正管区	更生支援企画課長	水時 朋子	
	大阪矯正管区 矯正就労支援情報センター室	矯正専門職	高橋 宏之	
	兵庫労働局	職業紹介係長	前田 晃伴	
市町	神戸市	福祉局政策課担当係長	玉田 芳崇	代理
	佐用町	健康福祉課子育て福祉室長	時政 典孝	代理

〔オブザーバー〕

兵庫県議会議員・保護司

長瀬 たけし
北浜 みどり
小池 ひろのり
かわべ 宣宏
伊藤 傑
富山 恵二
浜田 知昭

〔 幹事 〕

区 分	所 属	役 職	氏 名
県民生活部	総務課	人権推進官	山中 節
	県民生活課		欠席
	男女青少年課	副課長	川西 千帆
福祉部	児童課		欠席
	障害福祉課	課長	鯉淵 薫
	地域福祉課		欠席
保健医療部	薬務課	薬務対策・捜査班長	西山 敦彦
産業労働部	労政福祉課	課長	入江 浩子
土木部	契約管理課	課長	中野 啓介
まちづくり部	住宅政策課	副課長兼住宅行政班長	眞鍋 篤司
	公営住宅管理課	副課長兼管理班長	小倉 豊道
教育委員会 事務局	義務教育課	生徒指導班長	清水 伸宏
	高校教育課		
	特別支援教育課	副課長	榎本 好子
	人権教育課		欠席
警察本部	少年課	警部補	別府 大悟
	暴力団対策課	課長補佐	田中 規道

〔 事務局 〕

城県民生活部長、立石生活安全課長、辻副課長、
沼田地域安全対策班長、藤原主任